

1. 件名：大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方についての面談
2. 日時：令和4年7月5日（火）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木係長、高木技術参与
地震・津波審査部門
江崎企画調査官、千明主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当16名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、令和3年9月8日の第30回原子力規制委員会資料を踏まえて、現在耐震評価及び設計を見直し中の大型廃棄物保管庫について、以下のとおり説明があった。
 - 大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方について
 - ✓ 大型廃棄物保管庫が喪失した場合の設備及び構成部位毎の安全機能が喪失した際の放射線影響を整理するとともに、廃炉活動への影響、上位クラスへの波及的影響、供用期間、設計の進捗状況、内包する液体の放射エネルギー等を考慮した上で、JEAC4601-2015等を参考にして、大型廃棄物保管庫の設備毎の安全機能及び耐震クラスの分類を実施した。
 - 使用済吸着塔（以下「吸着塔」という。）の強度評価について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 吸着塔のベント口から排出された水素が建屋内に滞留しないよう、建屋上部に排出口を設けているが、当該部位の耐震上の安全機能とその喪失による影響を整理した上で、適用すべき地震動を設定すること。
 - 建屋内の堰については、吸着塔から漏えいした液体による放射線影響がほとんどないことから、現状Cクラスとしているが、その際に具体的に想定している漏えい事象について、地震時に想定される影響を含めて説明すること。
 - Sクラスと分類した吸着塔について、Ss900機能維持の評価を行うとする一方で、弾性設計用地震動 Sd450 を適用した評価をしないとしている理由を説明すること。
 - 福島第一原子力発電所では、複数の吸着塔を使用していることから、それぞれの詳細な構造図等を示すとともに、そのうち1種類の強度評価をもって、他の種類の吸着塔の健全性を示す場合には、評価対象とする吸着塔の構造、評価部位、許容値等の代表性やその評価プロセスを説明すること。
 - 2011年東北地方太平洋沖地震の発生後、福島県沖等で規模の大きい地震が繰り返し発生した事象を踏まえて、建物倒壊の判定基準（崩壊メカニズムの形成）の裕度について説明すること。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（大型廃棄物保管庫の耐震評価の考え方）

以上